

別表 岐阜市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例と省令の対照

条例		省令	独自基準※を規定するもの
第1章 総則	第1条(趣旨)	-	
第2章 基本方針	第2条(基本方針)	第1条の2	
	第3条(暴力団の排除)		○
第3章 人員に関する基準	第4条(従業者の員数)	第2条	
第4章 施設及び設備に関する基準	第5条(施設及び設備に関する基準)	第3条	
	第6条(構造設備の基準)	第4条	
第5章 運営に関する基準	第7条(内容及び手続の説明及び同意)	第5条	
	第8条(提供拒否の禁止)	第5条の2	
	第9条(サービス提供困難時の対応)	第5条の3	
	第10条(受給資格等の確認)	第6条	
	第11条(要介護認定の申請に係る援助)	第7条	
	第12条(入退所)	第8条	
	第13条(サービスの提供の記録)	第9条	
	第14条(利用料等の受領)	第11条	
	第15条(保険給付の請求のための証明書の交付)	第12条	
	第16条(介護保健施設サービスの取扱方針)	第13条	
	第17条(施設サービス計画の作成)	第14条	
	第18条(診療の方針)	第15条	
	第19条(必要な医療の提供が困難な場合等の措置等)	第16条	
	第20条(機能訓練)	第17条	
	第21条(看護及び医学的管理の下における介護)	第18条	
	第22条(食時の提供)	第19条	
	第23条(相談及び援助)	第20条	
	第24条(その他のサービスの提供)	第21条	
	第25条(入所者に関する市町村への通知)	第22条	
	第26条(管理者による管理)	第23条	
	第27条(管理者の責務)	第24条	
	第28条(計画担当介護支援専門員の責務)	第24条の2	
	第29条(運営規程)	第25条	○(第7号・第8号)
	第30条(勤務体制の確保等)	第26条	
	第31条(定員の遵守)	第27条	
	第32条(非常災害対策)	第28条	○(第2項)
	第33条(衛生管理等)	第29条	
	第34条(協力病院)	第30条	
	第35条(掲示)	第31条	○(第2項)
	第36条(秘密保持等)	第32条	
	第37条(居宅介護支援事業者に対する利益供与等の禁止)	第33条	
	第38条(苦情処理)	第34条	
	第39条(地域との連携等)	第35条	
	第40条(事故発生の防止及び発生時の対応)	第36条	
	第41条(会計の区分)	第37条	
	第42条(記録の整備)	第38条	○(第2項)
第6章 ユニット型介護老人保健施設の 基本方針並びに施設、設備及び運営に 関する基準	第43条(この章の趣旨)	第39条	
	第44条(基本方針)	第40条	
	第45条(施設及び設備に関する基準)	第41条	
	第46条(利用料等の受領)	第42条	
	第47条(介護保険施設サービスの取扱方針)	第43条	
	第48条(看護及び医学的管理の下における介護)	第44条	
	第49条(食事)	第45条	
	第50条(その他のサービスの提供)	第46条	
	第51条(運営規程)	第47条	○(第8号・第9号)
	第52条(勤務体制の確保等)	第48条	
	第53条(定員の遵守)	第49条	
	第54条(準用)	第50条	
第7章 雑則	第55条(委任)	-	